

News Release

2026年3月10日

曙ブレーキグループ、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定

曙ブレーキ工業株式会社(代表取締役社長:長岡 宏 本店:東京都中央区 本社:埼玉県羽生市)と国内における全てのグループ会社は、特に優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」の認定を受けました。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、2016年度に経済産業省が創設しました。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

曙ブレーキグループでは、社員は大切な財産、「人財」と考えており、社員とその家族の健康を維持・推進することを経営課題の一つと位置づけ、健康づくりに資するさまざまな施策を積極的に推進しています。これらの取り組みが評価され、健康経営優良法人の認定は、今回で9年連続、9回目となりました。



曙ブレーキグループの健康経営は、「働き方改革」「心身両面の健康促進」「ヘルスリテラシーの向上」の三本柱を中心としています。2023年度～2025年度は、取り組みテーマを「環境変化によるメンタル不調予防の対策」、「効果的で目新しい保健指導の実践」、「ストレスチェック結果の活用度向上」、「海外・営業所勤務者へのアプローチ強化」、「健康教育のさらなる拡充」、「卒煙に向けての継続アプローチ」の6つとし、海外および営業所勤務者と医療職による面談(保健指導)の実施やメンタルヘルスのセルフケア研修の必修化などの諸施策に組み込み、社員や経営を含めて全社一体となった健康づくりを進めてきました。

2026年度以降も、健康経営の施策を策定し、推進することにより、曙ブレーキグループ社員が心身ともに健康で成長し続けられる環境を整え、社員の充実した生活を追求していきます。